

No. 317

全 仏

4/61



真言宗豊山派 香港居士林

真言宗豊山派香港居士林は、ホンコンに昭和元年12月に開創された。毎年4月の花まつり仏生会には日本からも多数の人々が訪れている。なお、総本山長谷寺にはホンコンからの留学僧研修のための道場が設置されている。
(写真提供・真言宗豊山派)

全日本仏教会

仏教伝道文化賞の贈呈式

花岡大学師と隆蓮師

功労賞に西義雄師と祖父江師



仏教伝道文化賞を受ける花岡大学師(中央右)

第二十回仏教伝道文化賞贈呈式が、去る三月十二日午前十一時より仏教伝道センタービル(東京・三田)で開催された。最初に、仏教伝道協会の沼田智秀会長による莊嚴・献灯・献華、発願者沼田恵範師の代表焼香、寺下英明・仏教聖典を企業に生かす会事務局長の聖典朗読が行われた後、佐藤密雄・仏教伝道文化賞選定委員長から審査報告があった。

今回は、文化賞に花岡大学師と隆蓮師が、また功労賞には西義雄師と祖父江省念師がそれぞれ選ばれた。児童文学作家の花岡大学師は、明治四十二年、奈良県下の浄土真宗本願寺派の寺に生れ、龍谷大学文学部を卒業後、児童文学に志し、創作、著述に専念。昭和三十六年小川未明文学奨励賞、三十七年小学館文学賞を受賞。京都女子大、奈良文化女子短大で教鞭をとる。四十五年頃より「仏典童話」という新領域を開拓。

正力松太郎賞、サンケイ出版文化賞等受賞。七十七歳。

隆蓮師は一九〇九年(明治四十二年)中国四川省に生まれ、三十二歳で出家受戒。一九八一年四川省仏教協会々長となり現在に至る。八三年、中国で最初の尼僧の教育機関である四川尼衆仏学院を創立し、院長として後進の指導にあたる。顕密兼通の学僧で、著述多数あり。

東洋大学名誉教授の西義雄師は、明治三十年兵庫県に生まれ、臨済宗妙心寺派の僧籍に入り、東京帝大印度哲学科卒業。東洋大学教授となり、阿毘達磨の論書の国訳注解に力を注ぎ、原始仏教における般若空観の研究で東京大学から学位を受ける。大倉精神文化研究所々長。

祖父江省念師は、明治四十一年岐阜県に生まれ、真宗大谷派の僧籍に入り、節談説教による布教活動に専念、説教三昧の日々を送り現在に至る。貴重な正統節談説教伝承者であり、レコード・著作等



比叡山天台の美術展

「比叡山と天台の美術」展 国立博物館
比叡山開創千二百年を記念して、「比叡山と天台の美術」展が、三月十七日から五月五日まで東京国立博物館で開催される。ほぼ十カ月間に亘って、京都、北海道、宮城、名古屋、福岡でも開催され、約四百点にのぼる秘宝が出陳される。なお、展覧会についてのお問い合わせは、朝日新聞社各本支社企画部へお願いいたします。(写真は同展のチラシ(部分))

多数あり。七十七歳。
なお、この日贈呈式に全仏からは来賓として川田文化部長が出席した。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 沢田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

「宗教法人セミナー」特別座談会

その一年と今後の展望

昭和五十九年十二月、千葉県を皮切りに全国各地で「宗教法人セミナー——課税強化へ対処するために——」が開催されてきました。そこで今までのセミナーを総括的に振り返りながら今後の展望などについて、講師の長谷川正浩・全仏顧問弁護士、中村義英・全仏税務委員、高木正博・山一証券コンサルタント室部長の三先生に特別座談会をお願いしました。司会は藤木時局対策主事です。(文責文化部)



長谷川全仏顧問弁護士(中央)と右が中村全仏税務委員、左は高木山一証券部長

熱心な参加者たち

うのではなくて、東京でいえば区の仏教会などでも今までの人数は集められるんじゃないかと思えます。

中村 各会場とも参加者がものすごく熱心で、長谷川先生と同意見です。それと、かなり税務署がお寺に関与してきているんだなあ実感しました。とくに都市部の税務署はかなり研究していて、お寺を税金をとる対象としてよく研究しながらお寺に乗り込んできているという風な雰囲気は随分もちました。また、皆さん情報を非常に欲しがっているということも痛感しました。

高木 私どもは各種のセクターのセミナーをさせていただいていますが、とりわけこのセミナーは、両先生が指摘されました通り全会場大変真剣な、真摯な姿勢で聴講されていたというのが印象です。また、内容的にもこの一年間に宗教界の皆様方が、税務に対する考え方を大変勉強もされ、この問題を自分の日常生活の中心にもってこられているという感じを強くうけました。おそらく六十一年度法制改正の方向は次の二つが主力になると考えています。一つは、やはり法人に対する課税の強化ということで、今は大きな寺院などが課税の問題だったと

思いますが、これからはどの寺院でもその課税の強化の中に取り組まれてくるような感じがします。二点目は、これからの税制の変化を考えますと、やはり今までとくに仏教界は記帳ということが極めて歴史的な意味において不慣れな面がありました。これからは宗教界の中でも極めて行政の分野で難しい問題が出てくる感じをうけています。したがって、今後のセミナーは段々と各論に入っていく、また、私などは宗教の実態を十分承知してませんので、細かい部分に対応できるように研鑽につとめたいと思います。

地域差について

北は若手から南は大分まで行いましたが、その中で地域差を感じましたか。

中村 いい意味でも悪い意味でもなくて、やはり完全に地域差はあると思います。所轄の税務署とかその場所のお寺さんとその地域との接点の兼ね合いによって、大抵税側の態度が違うし、また、宗教法人側も税、あるいは帳簿に対する取り組み方がかなり違うんじゃないかと痛感しました。

長谷川 今の地域差があるということ、は本当にその通りですが、全体的にお寺の方もレベルが七、八年前に比べると格段に上がっていると思います。五十三年頃ある所で、給料十万円ぐらいで外車に乗っても税金をとられない方法はないか、

という質問がありましたけれども、さすがに最近はそのようなピント外れの質問はないですね。

高木 必ずしも都心部が大変課税に対して強化されてきて、地方が遅れているという意味合いでの地域格差ではなくて、やはりその税務署の指導によって結果的に宗教法人の方にその影響がでているということですね。そして、時の流れの方が地域差を凌駕している面もあるように感じられます。時の方の経過が大きな要素で、二番目の要素としては、大きな寺院をかかえておる所轄の税務署の姿勢ということが地域差をもたらすとするならば、その差の方があつたのかなあと感じました。

個人面談について

——これまで行った個人面談はどうでしたか。

長谷川 私の方に来る質問はとくに税金と関係のない質問で、墓地の問題とか区画整理の問題とか、個人的な法律相談としてはそういうのがほとんどでしたね。税金に関する質問は、ほとんど話しを聞いて理解解消したという場合が多いような気がするんですが……。

中村 そうですね。講演させていただいている中で、質問事項はほとんど解消しているように思われます。それから質問が多かったのは、やはり給与の問題ですね。お檀家が二、三十軒のお寺でどういう風にやって給与をとつたらいいのか

とか、勿論、そのご住職方は他にも勤めているんですが、ただそのお寺から若干の給与をとらなければいけない、でもそのとる部分がないんだとか、そういうような質問が多かったように思います。

高木 私の方が資産運用を担当していたという意味合いからいえば、ご寺院の資産的な面の運用というのはまだこれから始めようというところで、まだ個人の財産と寺院の財産の区別がはっきりしていません。これは無理からぬことで、もし税務問題がプラス面に働くとするならば、こういうことを契機として寺院の経営というものあるいはご住職さんの生活設計といえますものが、きわめてりっぱな形になるのだろうと感じがします。

中村 それと会場の中の質問が回を追うごとに少なくなつてきていますね。ということは、各先生が予想される質問をすでに講演の中に折込んで話されるようになってきたわけですね。

講演の今後について

——では、今までセミナーをしてきてその反応を今後どう活かして講演にもりこんでいくか、お聞きします。

中村 その内容を変えていくということではないですが、今まで県仏の方や会場に来た方々の話しを聞いてみますと、ほとんど税務調査の対象は収入の部門に集中しているんですね。例えばお葬式がいくつあつたとか、何がいくつあつたことか、要するに収入の部門に税

務署の質問とかネライが集中しているわけですね。それは彼らがそれだけの資料しかもつていなかつたということだと思えますが、ただ今後は支出、経費の方ですね。お寺の経費に関してかなり伝票を見たり領収書を調べたりとか、そういうこと突込んだことをやってくるのではないのかと思います。もう収入は一応終つたかと思えます。もう収入は一応終つたかと思えます。もう収入は一応終つたかと思えます。もう収入は一応終つたかと思えます。

長谷川 セミナーをしていない県仏についてはこのパターンでもないかと思えますが、同じ所へ二回三回と続けるような場合にはもう少し工夫を、また違った側面からする必要があらうと思えますね。今中村先生がおっしゃつた支出の面とか……

——先程中村先生が情報を欲しがっているとおっしゃいましたが、やはり情報を与える場として二回三回と開催してもいいと思えますね。また、このセミナーは税金の話ばかりではなく、ある時期文化的なものに変えていくということも全仏としての

大きな役割かと思えます。
長谷川 税務対策ばかりやつたんじゃないやっぱりおかしなわけで、ただその場合に願わくば税金の話のし時よりもたくさん出席者を欲しいわけですね。

——仏教会が講師も含めてこういうセミナーをもてるというのは、一番ベストですね。

中村 だからあと宗派の問題ですね。宗派の基礎学問として、若い住職方が専修学院などを出る時にすでにこのくらいの講習ぐらいのことは身につけておいて欲しいですね。語弊はありますが、声明などと同じレベルにして基礎学問として身につけて世の中に送り出してあげるということは、宗派としては割合一つの問題にはなるのではないのかと思えます。

——あとこういう税務の面は宗派というよりは、もしかしてヨコの県仏の方が非常に広がるように思いますが。
中村 基礎学問として宗派で送り出してあげて、あと税務署の対応とか、その上の勉強は全仏なり、地域仏教会を頼りにしていくという方向が一番望ましいかと思えます。

——今日は長時間にわたりました。誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

宗教学法人セミナー開催一覧

年月日	開催地	参加人数
59.12.7	千葉県	150
60.2.8	東京都	190
3.4	大阪府	270
3.5	徳島県	120
3.11	岩手県	120
3.27	埼玉県	80
6.18	岐阜県	130
6.19	長野県	80
6.24	分岐県	130
6.26	福岡県	160
7.9	岡山県	140
10.8	茨城県	80
11.7	栃木県	90
11.8	群馬県	150
11.22	兵庫県	110
11.28	和歌山県	120
61.2.28	福島県	80
3.4	大阪府	140
3.6	福島県	50
3.27	福岡県	

「部落解放基本法」に取り組んで、あらためて、私たちの教団の運動は何であったのかと愕然としました。

確かに、このたびの「基本法」制定要求を求める署名において、その数は私たちの教団においては、最近例がありません。すなわち、署名活動をはじめ三ヶ月で三十六万名、四ヶ月経った現在では五十万近い署名が寄せられました。百万人署名を目標に掲げた私たちにとって、こんなに早く五割に達することなど予想もしませんでしたし、本當にうれしいことです。

しかし、その署名活動の内容はといえますと、はなはだ心もとないものです。「基本法」とは何か、なぜ「基本法」の制定を要求するのか等、署名活動を通して、私にとって部落問題とは何か、部落解放が私のいのちの問題とどうかかわっているのかを学んでほしいのです。多くは、「二門主が会長なのだから署名しなければ」と、「基本法」のもつ意味、部落問題の学びなど、署名することによって学んでほしいところが素通りされているのです。

本當に学ばなければならぬことを素通りし、「本山からいわれたから」、「二門主が会長だから」やるといふ姿勢が、私たちの教団内にもまだまだ強いという現状に、署名活動を通してあらためて遭遇し、私たちの教団の運動がいかに表面的で、中味のないものであ

ったかを知らされました。私は、まずこのことに愕然としたのです。

大谷光真門主が部落解放基本法制定要求国民運動中央実行委員会の会長就任のにおりに

わがいのちのあり方を深く見つめ、いのちの尊さをうったえている宗教者や、宗教教団にとって、同和問題は、わが生き方、わが教団の真価を問われる重要な課題であります。

と述べられましたが、この言葉のもつ

同和推進のために

「基本法」の取り組みの中で

藤田徹文（全仏同和委員 浄土真宗本願寺派）

意味をしっかりと受けとめることが何より大切であるということをおぼろげにのみかみしめています。

私が愕然としたのは、これだけではありません。署名活動をすすめる中で、住職、門信徒の中からでてきた声は、「門主は誰かに利用されているのではないか」、「なぜ教団が政治にかかわるのか」という声であります。

大谷光真門主は、先に引用した言葉につづいて

私自身といたしましては、これらの受けとめ、また一九八〇年四月伝灯奉告法要に際して教書に述べました「同じ道を歩もうとする人びとも手を携えて努力」すること、及び「自分自身がつくりかえられ、人びとの苦しみに共感し、積極的に社会にかかわってゆく」ことの実践として、この役目をつとめさせていただく考えであります。

と述べられ、仏教者として、念仏者と

して主体的にかかわっておられるのです。仏教者としての主体性を失っているものにとっては、一つ一つの事柄を「利用される」、「そんなことをしたら危い」というような受けとめしかできないのです。「基本法」の取り組みは、仏教者の主体性を問うものであります。

また、私たちの教団では、ここ数年の運動展開の中で、「真俗二諦」の問題を取り上げてきました。すなわち、

真諦とは往生浄土の問題、俗諦とはこの世の問題と使い分ける考え方です。この考え方が一番問題であると訴えてきたのです。この訴えは、教団内にある程度理解されたと思っていました。しかし、「基本法」の取り組みの中で「なぜ教団が政治にかかわるのか」の声がでてくるということは、これも頭だけの理解でしかなかったのです。

「基本法」に取り組むことにおいて私たちは、これ以外にも多くのことを学ばせていただきました。愕然とすることが、このように多くありました。

しかしここで紹介することはできませんが、うれしい話も沢山ありました。運動は、実際に動いて身体で学ぶものだということを「基本法」の取り組みの中で、しみじみ感じています。

以上のような教団の状況を謙虚に受けとめ、この二月になって、私たちの教団では、「部落解放基本法制定要求国民運動についての考え方」という一文を、機関紙等で

教団がこの運動に参画するのは、他力の信心に基づき、念仏者の必然的に取り組まねばならない運動であるからです。他力の信心に生きようとすることは、自分ひとりの小さな殻に閉じこもることなく、教団内に再度訴えました。

第三回 全仏囲碁大会

六十名が参加 五クラスで熱戦

第三回全日本仏教会囲碁大会（来馬規雄・大会実行委員長）は、二月十四日、各宗の僧侶約六十名が参加して、東京市ヶ谷の日本棋院にて開催された。午前十時の開会式には、坂田栄男・日本棋院理事長から挨拶があり、引き続き、段級に応じ五クラスで熱戦が繰り広げられた。成績は左記の通りである（敬称略）。

Aクラス（五段以上）
優勝 早川英章（日蓮宗）

準優勝 長尾義敏（浄土真宗本願寺派）

Bクラス（三、四段）

優勝 白川良純（真宗大谷派）

準優勝 岡野慧賢（真宗大谷派）

Cクラス（初、二段）

優勝 津田俊良（浄土宗）

準優勝 渡辺道春（曹洞宗）

Dクラス（一級以下）

優勝 新井望丕（曹洞宗）

準優勝 田沢泰敬（浄土真宗本願寺派）

Eクラス（五級以下）

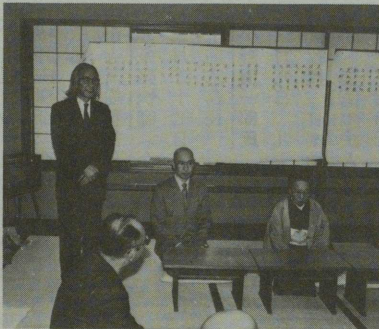
優勝 若桜木清孝（真宗高田派）

準優勝 杜多茂夫（天台宗）

なお、各クラス優勝者、準優勝者に全仏からカップ並びに楯が、増淵辰子六段より授与された。



熱戦をくりひろげる大会会場



あいさつされる坂田理事長

良書紹介

『生と死の教育―デス・エデュケーションのすすめ―』

樋口和彦・平山正実編

宗教の存在理由の第一は、死の問題にかかわってこの世の生をよりよく生きることを教えることである。戦後、日本では性の教育は取りあげられたが、「死の教育」はまだ取りあげられていない。本書は二部に分かれ、第一部は身近かな人の死を通して学んだことの報告であり、第二部は「死の教育」に関する論文が集められている。さまざまな分野の人達が貴重な体験と死に対する考え方を披瀝しており、一読に値いする。

（創元社・一三〇〇円）

『中国伝来物語』

寺尾善雄著

日本の歴史上中国から伝わって来た文物や制度、文学、芸術、風俗、習慣などいろいろのことを项目的に分けて説明されており、肩のこらない夜眠りつく前に読むのに適当な本と思う。今まで我々が知らなかった、こんなことまで我々は中国から教わっていたのかとあらためて中国に感謝の気持ちになるため、日中友好にも役立つ書である。

（河出書房新社・二五〇〇円）

『宗教の深層―聖なるものへの衝動―』

阿満利磨著

浄土真宗の寺に生をうけた著者が、日

本の民俗的宗教と仏教のあり方との間に乖離を感じ、それをうめるための心の旅である。沖縄のまつりにひそむ聖なる衝動を原点として、本居宣長、夏目漱石、清沢満之へと求道のあとかたを追求する。

（人文書院・一八〇〇円）

『聖地スリランカ』

青木保編著

住民の約八〇％が仏教徒であるスリランカは、仏教儀礼によって民衆の間に仏教が活きつづけている。人々は敬虔な祈りを捧げ、三宝に帰依する。本書は森林の中に仏跡を尋ねる人達の良いガイドブックにもなっている。文化人類学者たちの報告とカラー写真が楽しい。

（日本放送出版協会・二五〇〇円）

『いい加減のすすめ』

―釈迦が教える生き方の自信―

ひろさちや共著

竹村健一とひろさちやら仏教関係の作家、学者らとの対談集。『いい加減』を標題にするなどユニークな評談の中に、仏教の真髄を垣間見せていておもしろい。

（太陽企画出版・九五〇円）

『写経入門』

西村輝成著

お檀家の方に、写経をしたいがどういう風にしたらいいか、という質問をうけたときなどこれを差し上げております。

（こま書房・七八〇円）

文化専門委員（順不同・敬称略）

宝田正道、望月良晃、中野東禅、榊原

帰逸、島田喜久子―推薦―

部落解放基本法制定を求 める署名協力をお願い

部落解放基本法制定要求国民運動中央
実行委員会（会長大谷光真・浄土真宗本
願寺派門主）より、部落解放基本法制定
を求める署名運動についての協力要請が
ありました。署名用紙はすでに加盟宗派、
県仏、諸団体へご送付いたしました。が、
つきましては、この運動によりしくご協
力下さいますようお願い申し上げます。
なお、署名用紙は五月三十一日迄に本
会へご返送下さい。また、用紙が不足の
場合は本会迄ご連絡下さい。

バンングラ義援送金

総額三十七万七千円

昨年五月にバンングラデッシュで発生し
た災害に対し、本会ではWFBバンングラ
デッシュセンターからの協力要請により
募金活動を行い、総額三十七万七千円
を去る二月十三日、現地へ送金すること
ができました。この義援金は、災害をう
けた仏教系孤児院に役立てていただくこ
とになりました。

御協力下さいました皆様に、心よりお
礼を申し上げます。

哀 悼

石上慈敬師（全仏元専門委員）

二月七日、五十一歳で遷化。全日本仏
教青年連盟初代理事長。全仏の総務、文

化、組織の各専門委員を歴任。

桜井宏樹師（全仏評議員）

二月十七日、四十八歳で遷化。真言宗
中山寺派総務部長。

喜多亮快師（全仏元評議員）

二月二十七日、七十八歳で遷化。真言
律宗前宗務長。

小野清一郎氏（全仏元副会長）

三月九日、九十五歳で逝去。東京大学
名誉教授、日本学士院会員、法務省特別
顧問。全仏の法人設立時（昭和三十一年）
に理事、昭和三十四年九月から二年間、
全仏副会長を歴任された。

事務局録事

◇ 三月 ◇

一日 品川寺祝賀会出席

四日 宗教法人セミナー（大阪）

六日 宗教法人セミナー（いわき）

七日 局内会議

八日 日宗連理事會

十日 戦争犠牲者追悼大法要参列

十二日 仏教伝道文化賞贈呈式出席

十三日 法律相談室

十七日 宗派代表者協議會

「比叡山と天台の美術」式典
出席

二十五日 I B E C 理事・評議員会出席

小野清一郎氏葬儀参列

二十六日 局内会議

理事會

二十七日 宗教法人セミナー（福井）

国際専門委員會

文化専門委員會

生活は、体温。



ゆとり、ふくらまそうね。中期国債ファンド

笑っていますか、大きな声で。持っていますか、口ずさむ歌。いきいきエブリデイ。ぬくもりと、ゆとり。
大切な貯蓄も、そんな暮らしのためのものでありたいですね。いかがですか、有利きで便利きで、
いま注目の中期国債ファンド。毎月複利でふえつづけ、しかも出し入れが自由。みなさんの資
金も、上手に活かすなら、ひとまずは中期国債ファンドへ。夢が、ゆとりが、ふくらみます。弾みます。

預ける貯蓄から、ふやす貯蓄へ。

山一證券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)

※中期国債ファンドの設定・運用は、山一投信委託 ※お申込みの際は受益証券説明書をご覧ください。

昭和六十一年四月一日発行
四月号 第三一七号

発行人 矢萩信顕
編集人 井上日宏

発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七一四
電話 〇三(四三七)九二七五